

施設指定管理事業報告書

令和 7 年 3 月 31 日

赤穂市長 牟 禮 正 稔 様

住所（所在地） 赤穂市坂越 2351-6

法人名 医療法人 伯鳳会

代表者名（氏名） 古城 資久

赤穂市立坂越地区デイサービスセンター指定管理者基本協定第 15 条及び赤穂市立坂越地区在宅介護支援センター指定管理者基本協定第 17 条の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 指定管理施設名 赤穂市立坂越地区デイサービスセンター
赤穂市立坂越地区在宅介護支援センター
- 2 添付書類
 - (1) 管理業務実施状況報告書
 - (2) デイサービスセンター収支決算書（利用料金収入実績書）

＊ デイサービスセンター及び在宅介護支援センターの利用状況等については、社会福祉課宛の月間活動報告のとおり



令和 6 年度 赤穂市デイサービスセンター等管理業務実施状況報告書

施設名 坂越地区デイサービスセンター
坂越地区在宅介護支援センター

業務名	主な内容	管理経費（円）
施設警備	総合警備保障	198,000
消防・防災設備管理業務	法定点検の実施	207,900
システム管理業務	システム保守	
水道光熱費		4,978,777

建物	
設備	

赤穂市立坂越地区デｲｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰの管理業務収支状況報告書

(令和 6 年度分)

(単位：円)

収 入

項 目	内 訳	備 考
指定管理料	0	
利用料収入	20,888,554	保険窓口収入
	115,218,487	介護保険収入他
その他	244,700	
合 計	136,351,741	

支 出

項 目	内 訳	備 考
人件費支出	68,172,966	給料、賞与、諸手当
		退職共済掛金、
		法定福利費他
事務費支出	5,391,980	福利厚生費、旅費
		研修費、消耗品費
		光熱水費
		修繕費、被服費
		業務委託費、手数料
		雑費
事業費支出	6,251,038	損害保険料、材料費
		車両燃料費
		車両リース料
合計	79,815,984	

赤穂市立坂越地区在宅介護支援センターの管理業務収支状況報告書

(令和 6 年度分)

(単位：円)

収 入

項 目	内 訳	備 考
指定管理料	0	
業務委託費	1,120,000	運営委託
事業委託料収入	177,500	特定高齢者実態把握
		転倒予防・認知症予防
		教室等
その他		
自己資金	20,511,857	
合 計	21,809,357	

支 出

項 目	内 訳	備 考
人件費支出	17,855,366	給料、賞与、諸手当
		退職共済掛金、
		法定福利費他
事務費支出	2,762,318	福利厚生費
		研修費、消耗品費
		通信運搬費、保険料
		光熱費、修繕費
		業務委託費、手数料
		雑費
事業費支出	1,191,673	燃料費、その他
合計	21,809,357	

令和6年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市立坂越地区デイサービスセンター				
所在地		赤穂市坂越2351-6				
指定管理者	団体名	医療法人 伯鳳会		指定期間	開始日	令和6年4月1日
	所在地	赤穂市惣門町52-6			終了日	令和7年3月31日
選定方法		公 募 <u>非公募</u>		評価実施年	指定期間 1年のうち 1年目	
施設設置目的		在宅の要介護者等に対し、通所の方法により各種のサービスを提供し、その福祉の向上を図る				
主な実施事業		デイサービスセンターの使用の許可に関する業務、デイサービスセンターの運営に関する業務、デイサービスセンターの施設等の維持管理に関する業務				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	R6実績	目標	R7実績	目標	R8実績
a	利用者数	人	11,780	11,824	—	—	—	—

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		令和6年度決算	令和7年度予算	令和8年度予算
収入計 A		136,351,741		
指定管理料		0		
介護保険事業収入 C		136,107,041		
自主事業収入		0		
その他		244,700		
支出計 B		79,815,984		
事業費		79,815,984		
内、人件費 D		68,172,966		
内、再委託料 E		491,000		
自主事業費		0		
事業収入	A-B	56,535,757		
利用率比率	C/A	99.8 %		
人件費率	D/B	85.4 %		
再委託費比率	E/B	0.6 %		
・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。				
補足説明	建築物の譲渡に伴い令和6年度末にて指定管理を終了する。			

4 事業評価

評価区分		評価項目	自己評価	所管評価
① サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	A	A
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A
	財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	総括	①サービスの履行に関する評価	A	A
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	A	A
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	A	A
		利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	B	B
	提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
	総括	②サービスの質に関する評価	A	A
③ 安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	総括	③安定性に関する評価	A	A

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 坂越地区デイサービスセンターとして在宅での生活を支援している。 また坂越地区だけに留まらず、有年、赤穂東、赤穂、赤穂西地区へ利用者拡大している。 当事業所内、在宅介護支援センター・居宅介護支援センターと協調し、ケアマネジメントに繋げ、デイサービスへの利用に繋げている。 デイサービス取り組み内容としては、介護予防・自立支援を目指した様々な運動や体操を昨年度に対し回数を増やし、また活動量の向上に向けた取り組みを多数開催している。 利用者に対し日常と非日常の生活環境をニーズに合わせた提供をし、満足度の向上を図っている。		
	【所管評価】 基本協定、年度協定の規定に基づき、管理及び運営に関する業務を適切かつ円滑に行っている。		
前年評価	A	総合評価	A

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総 括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。

令和6年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市坂越地区在宅介護支援センター			
所在地		赤穂市坂越2351-6			
指定管理者	団体名	医療法人 伯鳳会	指定期間	開始日	令和 6年 4月 1日
	所在地	赤穂市惣門町52-6		終了日	令和 7年 3月31日
選定方法		非公募	評価実施年	指定期間 1年のうち 1年目	
施設設置目的		在宅の要介護高齢者及びその家族等の福祉向上を図る。			
主な実施事業		在宅介護支援センターの運営に関する業務、在宅介護支援センターの施設等の維持管理に関する業務。			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	R6実績	目標	R7実績	目標	R8実績
a	相談件数	人	100	117	—	—	—	—

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		令和6年度決算	令和7年度予算	令和8年度予算
収入計 A		21,809,357		
	指定管理料	0		
	利用料収入 C	0		
	介護保険事業収入	20,511,857		
	その他	1,297,500		
支出計 B		21,809,357		
	事業費	21,809,357		
	内、人件費 D	17,855,366		
	内、再委託料 E	58,950		
	自主事業費	0		
事業収入	A-B	0		
利用料比率	C/A	0.0% %		
人件費率	D/B	81.9% %		
再委託費比率	E/B	0.3% %		
・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。				
補足説明	建築物の譲渡に伴い令和6年度末にて指定管理を終了する。			

4 事業評価

評価区分		評価項目	自己評価	所管評価
① サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	—	—
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	—	—
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	A	A
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	A	A
② サービスの質	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A
		指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	総括	①サービスの履行に関する評価	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	A	A
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	A	A
		利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	A	A
	提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
	総括	②サービスの質に関する評価	A	A
③ 安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	総括	③安定性に関する評価	A	A

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 訪問により、地域の要援護老人の実態把握などはある程度行なえた。また、訪問時や問い合わせに対する、在宅介護などの相談、保険福祉サービスの利用申請代行などは適宜行なえた。 地域の多様な関係者と協働し、地域全体で介護が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を支援していく。		
	【所管評価】 基本協定等の規定に基づき、管理及び運営に関する業務を適切かつ円滑に行っている。		
前年評価	A	総合評価	A

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総 括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。